

75. V. Dieterich の林業経営経済学の体系

一 林業経営学の方法論に関する一考察一

九大農学部 黒田 迪夫

ここにV. Dieterichの「林業経営経済学」(Forstliche Betriebswirtschaftslehre. 1938—1939. 3 Aufl. 1950)を取上げたのは、彼の著書がドイツの森林経営学の脱皮の方向を示すものとして、興味があるからである。周知のように戦後、日本の森林経営学に対して激しい批判が浴びせられた。国帑林学からの齟齬とか、非現実的な法正林概念は役に立たぬとか、さては森林経営学無用論まで飛び出した。これに対して森林経営学者から反論がなされたが、それは反論というよりも弁明に近かった。というのも森林経営学者といえども、森林経営学のもつ性格上のあいまいや方法論上の欠陥については、目をおおうことは出来なかつたからである。しかし、一方、森林経営学に対する攻撃者も、それを徹底的に攻撃したものの、その再建、あるいは脱皮の方向については、必ずしも新しい、具体的な提案をなし得なかつた。ただ一般経済学や一般経営経済学の方法を取入れるべきだという事を主張したにすぎない。そのため、森林経営学の脱皮は、多くの人々に要望されながらも、新しい方法論的基礎を確立し得ず、彷徨している有様である。

ところで日本の森林経営学は、周知のようにドイツの森林経営学を受入れたものである。端的にいえば、ドイツの森林経営学の翻訳といつても過言ではない。とすると本場のドイツでは、このような森林経営学に対する批判は起つていないのか、という疑問が当然出てくるわけであるが、実はドイツでも従来の森林経営学の在り方には鋭い批判と反省がなされている。とくに土地純収稷説の支持者と森林純収稷説支持者との間に斗わされた。長い、しかし不毛の論争以来、森林経営学のもつ非現実性、その方法論の特殊性、後進性について厳しい反省がなされ、その克服への努力が真剣に行われている。V. Dieterichの林業経営経済学も、この反省の中から生れたものである。

ではDieterichは従来の森林経営学をどのように反省し、克服しようとしているか。まず第一に、彼は、従来森林経営、林業較列、森林評価と分割され、夫々の視点から研究されていた森林経営を、林業経営という基盤の上に統合し、考察する。その場合、林業経営

は「森林技術過程が、自由処理権利者、森林及び森林生産物に向けられた一定の欲求の継続的満足の目的と直接的に相互に関係し乍ら継続的に行われる森林面積領域」を意味し、「これらの経済的に関係づけられた技術的事件の全体」を含む「森林所有者の枠内の継続的な欲求充足行為の一単位」と考える。つまり経営を欲求充足という経済行為を遂行する技術的過程として把握するわけである。これは森林経営学が森林あるいは林木の時間的場所的秩序づけといった技術そのものを目標としていたのに比べると、大きい変化であり、この点についてDieterichは「森林経営学はその経営技術的概念内容を強調しているが、ここでは経済的前提と効果が優先せねばならぬ」と述べている。そこで次の問題はこうした林業経営をどのように分析して行くかであるが、ここで彼は二つの手段を準備する。その一は経営のモデル化である。このモデルは非現実的な理想型としての法正林ではなく、現実にもみられる経営、例えばブナ喬林とかアカマツ中林といった具体的な経営の型である。彼はこのような経営の型をいくつか作ることによつて、非現実的で、しかも劃一的な法正林の欠陥を克服しようとする。その二は経営把握のために損益計算を大きく取入れる。彼はこれを価値及び成果分析(Werts und Erfolgsanalyse)と称しているが、この方法によつて経営がどのような状態にあるかを的確把握出来るとし、それに比べて従来の較列計算のやり方は現実を実施した架空計算だと激しく非難している。しかしこの分析は経営の現状を明らかにしても、経営のやり方を明示しない。それはどうしてきめるか、この点について彼は目的設定論で詳しく論じているが、要するにそれは経営のおかれていた自然的社会的条件や森林所有者の意志などに規定されるという。

しかしその場合、経営の本質として継続性と欲求充足を満たさねばならない。そしてこの欲求充足には、たんに所有者の希望だけでなく、社会的制約、例えば森林法による拘束の程度や地方的、国民経済的木材需給の状態が織りこまれている。したがつてその経営の在り方は極めて現実的である。

以上、ごく簡単に Dieterich の林業経営経済学の方法を説明したが、要するに彼が意図しているのは現実に役立つ林学経営学を作るという事であり、そのため論理の展開の仕方は整然としているとはいえない

が、しかし地道に過去の森林經理の業績を踏まえ、その欠陥を克服しながら前進している点には学ぶべきものがあると思う。

76. 大阪市場における屋久杉材について

鹿大農学部 肥 後 芳 尚

薩藩は西国の雄藩であつたが、平地に乏しく、米穀生産の発達に極度に制約されていたので貢米の量も少く貨幣経済の発達につれて財政は苦しくなり、その打開策として物産開発に新たなる財源を見出し、生産を奨励し開発に努力したので、生産物は多くなりやがて産物料は薩藩の貨幣収入の重要な部分を占めるようになった。

薩藩は山地が多く、林産物に恵まれているので、各種に亘り藩の専売品として大阪、江戸などに送り、藩の大きな収入となつたが、当時西国雄藩の産物はすべて大阪市場に集中されたので、薩藩の産物も主として大阪に移出された。

屋久杉の生産は寛永19年(1642)屋久島に代官がおかれ、平木、盤木、樽薄、家具材等が採材されたことに始まるが、その後200年間、消長はあり乍ら生産はつづけられ、自家用材或いは商品材として大阪市場に送られ薩の財政をうるほした。

明治維新により薩藩の支配していた屋久島森林も、明治12年の地租改正により官有林に編入せられ、屋久杉材は国有林産物として売出されることになつた。

材は旧来のとおり盤木、樽薄、家具材、平木として生産されたが、以然として大阪がその集散市場であつた。屋久杉がどの程度大阪市場へ出荷されたかを見ると、大正14年鹿児島営林署における屋久銘杉の処分量800石の中95%を大阪商人が払下げており、昭和7年度について見ても殆ど同様の比率である。

大阪市場が屋久杉の集散市場として続いている理由として次のことが考えられる

(1) 屋久杉は銘木として用途が限られたもので且高価

であり、地元商人は資力及販売能力の点で大阪商人と競争できない。

(2) 屋久杉が江戸時代から大阪商人の手によつて売捌かれた関係で東京方面での市場開拓が充分でなく、最大の消費地が関西であること。

(3) 屋久杉は銘木であり、一般材と異り販売に特別の技能と経験を要すること、亦屋久杉は傷が多く之が外からは容易に見出せないのので、屋久杉の取引を危険視して投機的仕事と見られること。

昭和27、28年頃から屋久銘杉の需要は急に増加したが、張天の生産増加によつてひき起された現象である。

張天は加工技術が簡単であり家内工業として小規模でできる。生板1枚から30~40枚の突板がとれるので歩止りの点で格段の差があり亦壱を揃えることが容易になり、価格も生板の1/10であるので、一般の住宅にも使用されるようになり、生産が急に伸びてきた。

壱板の原木不足から屋久銘杉が注目されるようになり、今迄屋久銘杉の取引は主に素材業者或は銘木業者によつてなされていたが、新しく張天業者が之に加わることになつた。

昭和30年度の屋久銘杉原木の需要について見るに、今迄優良木の大部分が大阪市場向けられていたものが名古屋市場へも相当量向けられている。これはその大部分が張天の原木として移入されたものである。

新しい製品の出現で新たな利用法が生れ今迄殆ど屋久杉を独占していた大阪商人に張天業者という競争者が現れ、他の市場へ大量に向けられることになり、屋久杉の流通の歴史に大きな変化が起つてきた。